

第四節 危機管理の推進

現状と課題

- 近年、地震や水害などの自然災害のほか、国際ルールを無視した武力攻撃やテロ行為、新型インフルエンザなどの新たな感染症など、市民の生命や財産に重大な影響を及ぼすさまざまな非常事態の発生が懸念されています。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災では、原子力発電所の事故によって放射能汚染が広がり、原子力災害の脅威が改めて明らかになりました。
- 市では、「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」に基づき、平成18年度に我孫子市国民保護計画を策定し、武力攻撃事態等への備えや対処などに関する基本的な事項を明らかにしました。また、全国瞬時警報システム（通称：J-A L E R T）を防災行政無線と接続し、平成23年から運用を開始しました。このシステムは、衛星通信を利用し、弾道ミサイルなどの武力攻撃に関する国からの情報を住民に直接瞬時に伝達するもので、武力攻撃などの緊急事態が発生した場合は、防災行政無線を自動起動しサイレン吹鳴で知らせるようになっています。
- また、新たな感染症への取り組みとして、平成26年度に、これまでの計画を改定し、強毒性のインフルエンザ等の発生を想定した我孫子市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定し、その感染拡大を可能な限り抑制して市民の健康被害を最小限にとどめることができるよう、市の実施すべき具体的な対策について取りまとめるとともに、我孫子市業務継続計画を策定し、新たな感染症の発生状況に応じた市の業務水準を明らかにしました。
- 今後は、武力攻撃や新たな感染症、原子力災害など、多様化するさまざまな非常事態から市民を守るため、非常事態が発生した場合やそのおそれがある場合に、国や県などの関係機関と密接に連携しながら迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理体制を整えておく必要があります。また、日頃から市民や職員に対する啓発や情報提供を行って、危機管理意識の向上を図るとともに、非常事態の発生時に、職員が情報の収集や伝達などの確な対応ができるようにしておく必要があります。さらに、国や県の動向を踏まえながら、市の地域防災計画や国民保護計画、新型インフルエンザ等対策行動計画などの計画を適宜見直して、実効性を高めておく必要があります。

施策の展開

○危機管理体制の整備

70401

武力攻撃や原子力災害などの非常事態から市民の生命や財産を守るため、市民や職員に対する啓発や情報提供を行って、危機管理意識の向上を図るとともに、国・県・自衛隊・消防などの関係機関と連携し、正確な情報の効率的な収集に努め、迅速かつ適切な対応がとれるよう、危機管理体制の整備に取り組みます。

○新たな感染症対策

70402

新型インフルエンザなどの新たな感染症から市民を守るため、国・県・消防・医師会などの関係機関と連携しながら、市民への的確な情報提供や効果的な感染防止策等を実施して、感染拡大の抑制や市民の健康被害の低減に努めます。

目標・指標

目標

【70401】市民と職員の危機管理意識が高まっている。

【70402】市民に対する的確な情報提供や効果的な感染防止策が実施されている。

指標名（指標の説明など）	現況値	目標値
	平成 26 年度	平成 33 年度
「危機管理の取り組み」施策の重要度 （市民アンケートで「重要」・「やや重要」と回答した人の割合） 70401	83.1% (27 年度)	85%
新型ウイルス対策セットの備蓄数 70402	280 セット	280 セット